



## 市民新年を祝う会を 開催します

市民新年を祝う会を次のとおり開催します。どなたでも申し込みできますので、どうぞご参加ください。

日時 令和6年1月5日(金)  
16:00～

場所 南田温泉ホテルアップルランド  
参加料 5,000円(当日頂戴します)  
送迎バス 15:00(碓ヶ関総合支所発)  
申込期限 12月15日(金)  
申込方法 電話(55-5739)または窓口(本庁舎3階22番窓口)にてお申し込みください。

問合せ 総務課 行政係 ☎55-5739

## 全国瞬時警報システム (Jアラート)に係る機器の 更新について

以下の日程で全国瞬時警報システムに係る機器の更新作業を行います。

全国瞬時警報システムは、緊急地震速報やミサイル発射情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を素早く市民の皆さんに伝えるため、国が人工衛星を経由して発する情報を市内防災行政無線スピーカーで自動放送するシステムです。

更新作業中は、自動放送が停止となりますが、緊急情報は市で放送しますのでご理解とご協力をお願いします。

対象地域 平川市全域  
停止期間 12月6日(水) 1日間

問合せ 総務課 危機管理係  
☎55-5739

## 生涯学習センター改修工事 に伴う貸館の休止について

施設の改修工事に伴い、令和6年4月から令和8年1月(予定)までの間、施設の貸館利用は休止します。※工事の進捗により、前後することがあります。

問合せ 尾上総合支所 庶務係  
☎44-1111

## 令和5年度平川市教育委員 会表彰の推薦を募集します

当市の教育振興・発展等に貢献し、その功績が顕著な方や、スポーツ・文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

### 推薦の対象となる方

市内に居住または勤務している方や市内に事務所を有する団体であって、教育機関及び各種団体から推薦された方

令和4年11月1日から令和5年10月31日の期間に優秀な成績を収めた方

募集期限 11月30日(木)

### 推薦方法

表彰調書や大会等開催要項等必要書類を提出してください。

表彰調書は市ホームページから入手できます。



※詳細はホームページをご覧ください。

書類提出先 学校教育課(本庁舎4階)  
表彰式 教育委員会での審査を経て受賞者を決定し、令和6年2月に表彰式を行う予定です。

問合せ 教育委員会 学校教育課  
☎55-5743

## 新たに後期高齢者医療制度 に加入された方の保険料の 納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

問合せ 税務課 国保係 ☎55-5328

## 平川市オレンジカフェ「さ さえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 12月22日(金)  
13:00～15:00

場所 本庁舎1階  
ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 講話「高齢になってからのお金の管理のお話」

講師 平川市社会福祉協議会  
地域福祉課

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係  
☎55-5374

## 農業者のための青色申告講 習会

これから青色申告に取り組むことを検討している方を対象に、青色申告講習会を開催します。青色申告には、税の優遇を受けられる、農業経営におけるセーフティネットである収入保険に加入することができるなどのメリットがあります。また、10月より始まったインボイス制度の説明もありますので、ご興味のある方はぜひこの機会にご参加ください。

日時 11月30日(木)  
13:00～17:00

場所 本庁舎4階 委員会室2

対象者 市内の農業者

参加費 無料

定員 10名程度

講師 たかち総合事務所  
所長 高地豊人氏

申込期限 11月29日(水)まで

### 申込み・問合せ

平川地域担い手育成総合支援協議会  
事務局(農林課 農政係)  
(本庁舎3階18番窓口)  
☎55-5898



## 青森県最低賃金が改定されました

時間額 898 円 (10 月 7 日から)

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

業務改善助成金については、「業務改善助成金コールセンター」(☎ 0120-366-440)にお問い合わせください。

最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については「青森働き方改革推進支援センター」(☎ 0800-800-1830)にお問い合わせください。



詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

問合せ 青森労働局労働基準部賃金室  
☎ 017-734-4114

## 不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築(新築・増築・改築)などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより、不動産取得税が軽減となる制度があります。

詳しくは、県ホームページをご覧くださいか、中南地域県民局県税部までお問い合わせください。



問合せ 中南地域県民局県税部 課税第二課  
☎ 32-1131 (内線 329)

## 鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から春にかけて渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

### 家きん※を飼っている場合

- ▶ 渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm 角以下)で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
- ▶ 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ▶ 世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。

- ▶ 家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

※ 家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)

### 死亡した野鳥を見つけた場合

- ▶ 野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ▶ 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、平川市役所または中南地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。
- ▶ 上記以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

### 問合せ

- ▶ 平川市経済部 農林課 生産振興係  
☎ 55-5718
- ▶ 西北地域県民局 地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所  
☎ 0173-42-2276
- ▶ 中南地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 ☎ 33-3857

## 行政・人権相談所を開催します

行政に関する苦情や意見などがある方、日常生活の中で困っていることや人権に関することでお悩みの方は、この機会に相談所をご利用ください。

日時 12 月 1 日(金)  
10:00 ~ 15:00

### 場所

- ▶ 平賀地域 本庁舎 1 階 ひらかわぶれいす「アヴェッサ」
- ▶ 尾上地域 尾上総合支所 1 階 会議室
- ▶ 碓ヶ関地域 碓ヶ関総合支所 2 階 談話室

問合せ 市民課 市民係  
☎ 55-5309

## 12 月 おはなし会のご案内

雪やクリスマスをテーマにしたおはなしを、平川市読書推進運動協議会「おはなしこっとな」の皆さんが絵本や紙芝居などで読み聞かせます。皆さんの申し込みをお待ちしております。

### クリスマスおはなし会(平賀図書館)

日時 12 月 16 日(土)  
14:00 ~ 15:00  
場所 文化センター 2 階 中研修室  
対象 幼児から小学生まで  
人数 100 人  
申込期限 12 月 14 日(木) 17:00  
申込み・問合せ  
平賀図書館 ☎ 44-7665  
FAX 44-8780

### 冬のおはなし会(尾上図書館)

日時 12 月 2 日(土)  
14:00 ~ 15:00  
場所 生涯学習センター 2 階 和室  
対象 幼児から小学生まで  
人数 30 人  
申込期限 11 月 30 日(木) 17:00  
申込み・問合せ  
尾上図書館 ☎ 57-5980  
FAX 43-5005



## 税務課からのお知らせ

### 令和6年度(令和5年分)の給与支払報告書の提出について

▶給与支払報告書にはマイナンバーの記入が必要です

令和5年中に給与・賃金などを支払った事業者は、令和6年1月1日現在で平川市に住んでいるすべての受給者(パート、アルバイト、専従者給与を含む)の給与支払報告書を提出していただく必要があります。必ず期限までに提出くださるようお願いいたします。

▶普通徴収で提出する場合には理由区分の記載をお願いします

所得税の源泉徴収義務がある事業者は、個人住民税を特別徴収していただくことになっております。ただし、下記の理由に該当する場合は、給与支払報告書個人別明細書の摘要欄に理由区分(普A~普F)を記載した場合に限り、普通徴収が認められますので、理由区分の記載をお願いします。記載がない場合は原則として特別徴収となります。

理由区分	普通徴収にする理由
普A	事業所の総従業員数が2人以下
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)
普C	給与が少額(年間で93万円以下)
普D	給与の支払いが不定期(支給されない月がある)
普E	事業専従者(毎月給与支払者の場合を除く)
普F	退職者又は退職予定(5月末日まで)の者

▶特別徴収税額通知(納税義務者用)が電子データで受け取れます

令和6年度から、eLTAX(エルタックス)を経由して給与支払報告書を提出する事業所のうち、個々の納税義務者に対し特別徴収税額通知(納税義務者用)を電磁的方法(社内システム、メール等)で提供することができる体制を有する事業所から申出があった場合は、eLTAXを経由して提供することができるようになりました。

詳しくは「eLTAX 地方税ポータルシステム」の個人住民税特別徴収税額通

知(納税義務者用)電子化に係る特別徴収義務者向け特設ページ」サイトをご確認ください。(https://www.eltax.lta.go.jp/news/08036)



▶提出期限 令和6年1月31日(水)

▶提出場所 税務課 住民税係  
(本庁舎2階8番窓口)

### 令和6年度(令和5年分)市民税・県民税の申告相談について

令和5年分の市民税・県民税の申告相談と確定申告相談を以下のとおり実施します。

詳しい日程などについては、広報12月号などでお知らせします。

▶碓ヶ関地域

令和6年2月6日(火)~2月8日(木)  
会場 碓ヶ関総合支所

▶平賀地域(東部地区)

令和6年2月9日(金)  
会場 葛川支所

▶尾上地域

令和6年2月13日(火)~2月21日(水)  
会場 尾上総合支所

▶平賀地域

令和6年2月22日(木)~3月8日(金)  
会場 本庁舎

▶市内全域

令和6年3月11日(月)~3月15日(金)  
会場 本庁舎

※ご来場の際はマイナンバーカード又は免許証や保険証など本人確認ができるものをご持参ください。

※土、日、祝日の申告相談は受付しておりませんのでご了承ください。

※所得税の確定申告をされる場合は、ご自宅のパソコンやスマートフォンから確定申告できる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を積極的にご活用ください。(e-Taxの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。)

問合せ 税務課 住民税係  
☎ 55-5368

## 奥羽本線「津軽湯の沢駅」の冬期の運行通過について

JR東日本では、利用状況を反映した冬期運行を行っています。

12月1日から翌年3月31日まで、奥羽本線「津軽湯の沢駅」を全列車が「通過」となります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 碓ヶ関総合支所 ☎ 44-1111

## 「ひらかわの寺子屋」を開催します

平賀公民館では、生涯にわたって充実した生活を送るための学習を目的とした「ひらかわの寺子屋」を年15回程度開催する予定です。

詳細は市ホームページをご覧ください。

### 開催内容

1 縫わずにかんたん☆布小物づくり

▶日時 12月2日(土)、12月3日(日)  
10:00~11:30

▶申込締切 11月25日(土)17:00



※詳細はホームページをご覧ください。

※1回だけの参加も可能です。

2 ミニクリップバック(置き物)を作ろう

▶日時 12月9日(土)  
10:00~11:30

▶申込締切 12月2日(土)17:00



※詳細はホームページをご覧ください。

場所 文化センター2階 小研修室1  
材料費 各回500円

講師 伊藤 勢津子 氏  
(工房あかひら主宰)

対象・定員 18歳以上の方  
先着10名(各回)

### 申込方法

電子申請(上記QRコード)か電話(44-1221)により申し込みください。

申込締切後のキャンセルは、材料費をご負担いただきます。

問合せ 平賀公民館 ☎ 44-1221



## 碓ヶ関斎場休業のお知らせ

碓ヶ関斎場が「火葬炉補修工事」のため以下の期間休業となります。市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

期間 11月20(月)～12月3(日)  
※やすらぎ聖苑は通常どおり使用できます。

問合せ 市民課 生活環境係  
☎ 55-5892

## 農作物や庭木の果実 収穫徹底のお願い

農地や街なかにおいて、カラスによる様々な被害が深刻となっています。カラスは、自然界に食べる食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。しかし、農作物の収穫残さ(畑に残っている収穫物の残り)や庭木の果実などを放置することで、カラスに対しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができません。

カラスの個体数や被害を減少させるためには、畑に放置された規格外の農作物は土の中に埋める、木に残っている果実などは残さず摘果するといった取組が必要です。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 農林課 農地林務係  
☎ 55-5898

## 災害時に支援が必要な方の 名簿を作成しています

災害時に自力で避難することが困難な方に関する情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者へ事前に提供することにより、緊急時に備えてもらう取組を行っています。この名簿の提供に同意し、登録を希望する方は、登録申請をお願いします。

- 対象 下記のいずれかに該当する方
- ▶65歳以上の高齢者のみの世帯
  - ▶身体障害者手帳1～3級の方
  - ▶療育(愛護)手帳A判定の方
  - ▶精神障害者保健福祉手帳1、2級の方
  - ▶介護保険の要介護認定3～5の方
  - ▶その他支援を必要とする方(難病、医療的ケアが必要な方、歩行が困難な方など)

避難支援等関係者(名簿提供先)  
自主防災組織(ない場合は町会)、消防団、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察

- 避難支援等関係者へ提供する情報
- ▶氏名、住所、生年月日、性別、電話番号
  - ▶避難支援などを必要とする理由
  - ▶かかりつけ医療機関
  - ▶担当民生委員・児童委員の情報
  - ▶緊急連絡先に関する情報
  - ▶地域支援者に関する情報

申請受付(随時受付、代理人申請も可)  
下記の受付窓口に登録申請書類があります。必要事項を記入しご提出ください。

▶福祉課 福祉総務係(本庁舎2階14番窓口)、尾上総合支所 庶務係、碓ヶ関総合支所 庶務係、葛川支所  
※登録内容に変更がある方は、その内容をお知らせください。

問合せ 福祉課 福祉総務係  
☎ 55-5378

## 「国税相談専用ダイヤル」 の導入について

税務署では、納税者の利便性向上のため、税務署の代表電話番号を介さず電話相談センターへ直接つながる国税相談専用ダイヤルを導入します。

電話番号 0570-00-5901  
※全国一律の電話番号 ナビダイヤル  
導入日 11月1日(水)  
利用時間 平日8:30～17:00  
※土日祝日、12/29～1/3を除く  
問合せ 黒石税務署  
☎ 52-4111(代表)  
※音声案内に従い、「2」を選択

## あおり性暴力被害者支援 センターからのお知らせ

性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援を行います。

▶「りんごの花ホットライン」  
☎ 017-777-8349(相談内容について秘密は厳守します。)  
受付 月～金 9:00～17:00  
※上記時間以外は国のコールセンターにつながります。

問合せ 青森県青少年・男女共同参画課  
☎ 017-734-9228

## 国民年金通信 ～11月30日は「年金の日」です～



厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から様々な条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

また、マイナポータルと連携することで、学生納付特例等の電子申請や確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問合せ 市民課 市民係 ☎ 55-5309 弘前年金事務所 ☎ 27-1339

日本年金機構  
ホームページ  
(ねんきんネット)

